

令和2年度第1回鳥取県西部広域行政管理組合建設工事等入札・契約審議会
会議録（概要）

- 日時 令和2年9月17日（木）午後2時から午後2時45分まで
- 場所 米子市淀江支所2階 大会議室
- 出席者 委員
政木委員、岡田委員、角委員
事務局
三上事務局長、藤山消防局長、赤川消防局次長兼総務課長、生田事務局総務課長、伏野事務局総務課長補佐、本池施設工事課長、高橋施設工事課長補佐、安野環境資源課長、ほか職員3名
- 欠席者 森田委員、小林委員
- 傍聴者 1名

審議会の概要

開会に先立ち、出席委員に対し管理者米子市長に代わり三上事務局長より委嘱状の交付を行った。（任期期間：令和2年4月20日から令和4年4月19日までの2年間）

【日程1 開会】 午後2時

審議会条例に基づき、審議会の成立要件（委員の半数以上が出席）を満たしていること、原則として公開で進行することを確認。

議事録の作成について、従来の「全文議事録」から「要点議事録」への変更を提案し、出席委員全員が了承。

【日程2 事務局長あいさつ】

○三上事務局長

昨今のコロナ禍の中、ご出席いただき大変感謝している。本審議会は、本組合の建設工事をはじめとする入札・契約に係る透明性・公平性を確保するために、条例に基づき設置したものである。委員の皆さまのお力添えをいただき、今後も適正な執行を図って行きたい。

【日程3 会長の選出】

任期に入ってはじめての開催であり会長不在のため、事務局から、審議会条例第4条第1項の規定に基づき委員の互選（立候補あるいは推薦）による会長の選出を依頼した。

事務局がこれまでの経緯等を説明し、政木委員が推薦され、委員の了承をもって会長に選出された。以降の会議進行を事務局と交代。

【日程4 会長職務代理者の指名】

審議会条例第4条第3項に基づき、会長が岡田委員を職務代理者に指名し、委員の了承を得た。

【日程5 報告事項】

(1) 令和元年度の入札制度の改正状況について

事務局より、令和元年度に改正した2件の入札関係要領の改正理由、改正内容及び実施（施行）時期について報告。

1 公募型指名競争入札実施要領の一部改正（実務に合わせた内容整理）

- ・事務の例としている米子市に合わせて改正した
- ・参加申込業者が提出する書類の様式等について、指名審査実務に適した内容に改正
- ・令和2年3月2日改正（同日施行）

2 建設工事最低制限価格設定要領の一部改正（最低制限価格の引き上げ）

- ・建設工事執行規則により、予定価格の3分の2以上に定める必要がある建設工事に係る最低制限価格について、主に品質確保の観点から、予定価格のおおむね90%となるように算出式を変更した
- ・建設工事における最低制限価格算出式のうち、一般管理費の割合を10分の5.0から10分の5.5に変更
- ・令和2年3月23日改正（令和2年4月1日施行）

(2) 随意契約の状況及び入札参加者の辞退理由等について

事務局より、令和元年度予算に係る契約案件のうち、随意契約の件数及び該当理由、入札を辞退した事業者の件数及びその辞退理由、入札で失格となった事業者の件数及びその失格理由、そのうち、最低制限価格を下回って失格した事業者に対し例年行っているアンケート結果について報告。

【日程6 審議事項（入札及び契約の運用状況について）】

令和元年度予算に係る契約案件のうち各委員が指定した6案件について、指定委員が指定理由及び質疑等を発言し、事務局が説明を行う形式で、1案件ずつ審議を行った。

○政木会長

「リサイクルプラザ回転式破砕機補修工事その1」・「リサイクルプラザ回転式破砕機補修工事その2」の2件の工事について、それぞれ新明和工業株式会社流体事業部営業本部中国支店と岡山営業所が受注しているが、業務内容や役割分担に違いはあるのか。また、米子営業所は現在どのような扱いか。

○安野環境資源課長

両者は同じ新明和工業株式会社流体事業部営業本部の下部組織としての位置づけであり、業務内容に違いはないと聞いている。

2件の工事とも、平成31年4月16日に入札しており、どちらも新明和工業株式会社流体事業部営業本部岡山営業所が落札している。その後、令和元年10月1日付けで入札及び契約に関する委任先を岡山営業所から中国支店に変更する届出が提出され、その時点で工期が残っていた回転式破砕機補修工事その1のみ、請負業者名を変更したものである。

なお、米子営業所の現在については、把握していない。

○政木会長

只今の説明で事情を了解した。

つづいて、「白浜浄化場プラント用水ポンプ更新工事」について審議する。

令和2年3月31日をもって搬入を停止し、米子浄化場に統合した白浜浄化場のために、令和元年11月15日までが工期のこの工事は本当に必要だったのか。令和元年7月末の入札時点で、ある程度統合の方向性があったように推察する。また、仮に工事を実施せずポンプが故障した場合、米子浄化場で白浜浄化場分のし尿を受入れることに、廃掃法上の問題があるか。

○高橋施設工事課長補佐

本工事の対象設備であるプラント用水ポンプは、し尿処理に必要不可欠な機器である。竣工以来28年が経過し、動作不良が頻発しており、いつ作動不能となってもおかしくない状況であったため、工事を実施した経過がある。

入札時の施設統合検討状況だが、その時点では統合時期は未定であったが、米子浄化場への統合方針自体は決定していた。しかしながら、当該設備は搬入停止後の残存汚泥等の処理及び脱臭設備の運転のため、継続して稼働が必要なものであった。また、当初予定していたその他の設備補修工事約2,400万円については、統合を見据えて中止とした。

米子浄化場への搬入に関する廃掃法上の問題については、廃掃法に基づき市町村が収集業者に発行している一般廃棄物収集運搬業許可書の変更が必要となるが、特段、法に触れることはない。

○政木会長

必要かつ最低限の工事であったと理解した。

○生田事務局総務課長

次の「境港消防署空調設備改修機械設備工事」については、指定された小林委員が欠席のため、事務局が代読を行う。「入札額が大きい割に、入札参加者が1者のみで98%の高落札率だったため、経緯が気になった。」とのことである。

○赤川消防局次長兼総務課長

昨年度、米子市内の小中学校で約20件同様の空調工事が行われており、資機材の調達が非常に困難な状況であった。本件は初回で参加者がなく入札不調となったが、再度公告により1者が参加、落札した。同日に執行した消防局に係る同種工事の入札では3者の参加があり、また、他の自治体でも同種の工事が多数公表されていたことから、発

注時期や施工条件により参加者の偏りがあったものと推察する。

落札率に関してだが、本組合は一般的な公共建築物工事積算基準により設計し、予定価格を設定している。応札額は業者側の事情によるものであるため、その積算根拠を示すことはできかねる。

○政木会長

確かに、昨年度は小中学校の空調工事が非常に集中していたと記憶している。

○角委員

「米子浄化場渦巻ポンプ補修工事」について、他の工事と比較して落札率が低いように感じたため、この工事の予定価格の算定方法について知りたい。また、他団体にも予定価格制度があるのかどうか、その算定方法は西部広域と差異があるのか。

○高橋施設工事課長補佐

国交省が定める下水道用設計標準歩掛表に基づき積算、予定価格を設定している。

落札率が低い理由については、応札業者の積算によるので分かりかねる。

○角委員

了解した。

○政木会長

他の委員からは他に質問がないか。ないようなので、次の測量等委託業務に係る審議に入る。この審議には委託業務の入札に係る予定価格等、非公表の内容が含まれているため、傍聴者には退室願う。

【傍聴者退室】

○政木会長

「桜の苑改修建築主体工事実施設計業務」について、落札率が（非公表）となっているが、西部広域の工事や委託の最低制限価格について知りたい。

○伏野事務局総務課長補佐

最低制限価格とは、契約の内容に適合した履行を確保するために設定するものである。本組合では、建設工事と測量等業務をその適用対象とし、工種や業種により算定式は異なる。建設工事では、要領に基づき予定価格の10分の8以上となるよう設定しているが、測量等業務では、最低制限価格を予定価格の3分の2以上10分の8.5未満の間で設定しているため、このような落札結果になったと推察する。

また、入札参加申込者に対しては、ホームページで案件を公表する際に、最低制限価格を設定していること及びその算定式、最低制限価格を下回った場合は失格となる旨を周知している。

○政木会長

説明内容で理解した。他の委員からの質疑もないようなので、以上で全案件の審議を終了する。

審議会に対して委員から特段の意見はないため、会議内容を管理者へ報告願う。

【日程7 その他】

事務局・委員双方ともなし

【日程8 閉会】 午後2時45分

○政木会長

これをもって、令和2年度第1回鳥取県西部広域行政管理組合建設工事等入札・契約審議会を終了する。